

平成 2 2 年度

事業計画書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

財団法人日本ゲートボール連合

平成 22 年度事業計画

I. 事業方針

財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、我が国におけるゲートボールの統括団体として、その社会的役割と責任を認識し、日本連合の寄附行為に基づきゲートボールの普及・振興はもとより、競技力の向上と財政基盤の確立を目標として平成 22 年度の実業計画を立案し、会員、加盟団体及び関係機関・団体との連携のもとに事業を運営する。

普及活動の推進事業は、加盟団体組織の基盤強化を目的として、平成 21 年度から実施している「加盟団体連携プログラム」を引き続き展開し、運営マネジメントの支援等を行いながら、組織の活性化を図る。さらに高校ジュニアの育成のため「モデル校を指定する助成事業」・「地域指導者の育成事業」も不可欠であるため継続実施し、指導員の有効活用を促す。また、ゲートボール発祥国という立場から「国際交流活動」として指導員の派遣、用具の寄贈等、海外への普及活動を積極的に行う。

振興事業としては、最高権威である全日本選手権大会を含めた五大大会と、地域選手権大会を主催し、会員の目標となる競技大会を開催する。

また、国民体育大会正式競技採択に向けて競技力向上を図るために、世界ゲートボール連合（以下「世界連合」という。）が予定している「国際公式競技規則」の改正に伴い、日本連合も「公式競技規則」の周知に向けた準備を始めるとともに、技能認定制度の I G S 検定を積極的に展開する。

公益法人改革にともなう公益財団法人への移行は今年度中に認可申請を行うこととし、日本連合事務局体制は、業務効率を高めるとともに、公益財団として認可を受けるべく、諸事業の充実に務めつつ省力化を図る。また、会員のデータを整備し、各種データの一元管理を行うことにより加盟団体の事務の軽減に資する。

国際的には、第 10 回世界ゲートボール選手権大会（中国・上海市）に日本代表チーム、ならびに国際審判員を派遣し連覇を目指す。世界ゲートボール連合の組織運営にも積極的に関与し「ワールド・ゲートボール・サミット」（上海市開催予定）の開催を主導する。

また、都道府県加盟団体とのより一層の協調連携のもと、ゲートボール界の発展に向けて、文部科学省ならびに関係諸団体のご指導を仰ぎながら諸事業を展開していく。

Ⅱ. 組 織

1. 各種会議の開催

日本連合の組織の充実を図り、諸事業を円滑に実施するため、理事会をはじめとする各種会議を開催し、日本連合の事業内容およびゲートボール界の方向性について審議を行う。さらに、専門委員会には必要に応じ小委員会を設置し効率化を図る。

(1) 理事会（年2回）

(2) 評議員会（年2回）

(3) 専門委員会

1) 総務財政委員会（年1～2回）

- ・公益財団法人への移行認可の諸手続きについて協議を行う。
- ・財政問題について協議を行う。
- ・加盟団体を含めたゲートボール界の組織運営について協議を行う。

2) 競技・審判委員会（年2回）

- ・公式競技規則・審判実施要領の適用・改善について協議を行う。
- ・審判員制度、審判員制服等の見直しについて協議を行う。
- ・大会運営方法の改善やリレーションの普及を踏まえた全国大会の見直しについて協議を行う。
- ・技能認定制度の整備をはじめとする競技力・技術力の向上に関する研究について協議を行う。
- ・本委員会内に設置しているドーピング防止委員会の協力のもと、アンチ・ドーピング活動の啓蒙について協議を行う。
- ・国際審判員の養成や資格試験・登録更新の実施について協議を行う。

3) 普及指導委員会（年1回）

- ・各種普及活動の企画や、その推進方法について協議を行う。
- ・愛好者の拡大のため、特にミドル層への普及について協議を行う。
- ・上級指導員制度ならびに指導員の活動について協議を行う。
- ・地域におけるクラブの組織化およびミドル部会の運営について協議を行う。

(4) 評議員選定委員会（仮称）

- ・「公益財団法人」への移行に際し、新法人の最初の評議員を選任する。

2. 公益財団法人への移行

公益財団法人への認可申請を遺漏無く行う。

3. 会員データの整備

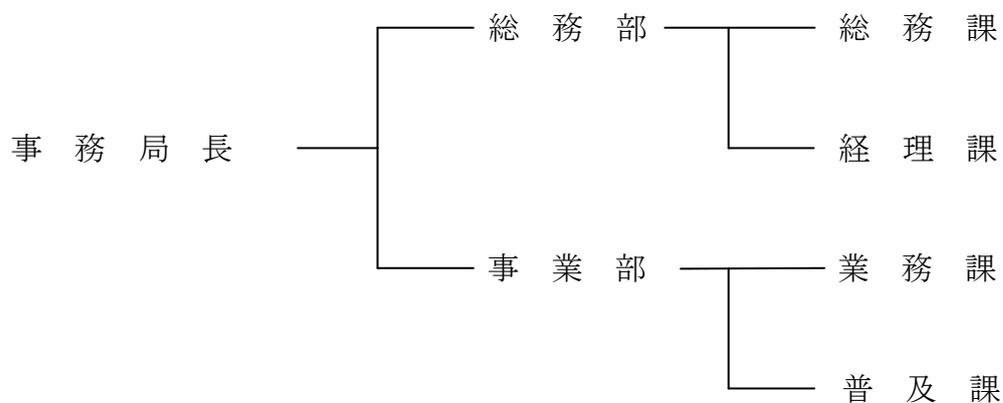
総務財政委員会の答申による「会員データシステム」の完成を目指し、安価なかつ簡易に使用でき、日本連合と加盟団体双方に負担の少ないシステムを慎重に検討し、データ管理の一元化により各種事務の省力化を目指す。

4. 規程等の制定および一部改正

円滑な業務運営を図るとともに、必要に応じ規程等を制定し、または、既存の規程等を改正・廃止する。

5. 事務局

2部4課にて事務局を運営する。



Ⅲ. 事 業

1. ゲートボール普及活動

21 年度より実施している加盟団体との連繫事業は、地域の実情に合わせて問題・課題点を改善するとともにゲートボール界の組織力を一層強固なものにするために、過去に実践してきた普及活動の実績をもとに、愛好者確保により効果のある普及活動に事業を見出し、展開するものとして本年度も積極的に推進する。

また、競技性を高め、柔軟な手法を取り入れながらジュニア層からミドル層への普及活動を行っていくために技能認定制度やリレーション(2人制・3人制)の実施を推奨していく。

さらに、国際交流活動では広く海外に普及することにより、国際性の豊さをアピールしていき、日本財団の助成事業を効果的に運営する。

これら普及事業には、地域における指導者を活用するとともに、関係省庁・各縣市町村の体育協会等の諸機関と連携しその効果をあげていく。

日本連合は加盟団体の普及活動を強く支援し、地域指導者および公認スポーツ(ゲートボール)指導者と連携し、ゲートボール愛好者の拡大を図る普及策や組織活性化のためのマネジメントを強化するとともに普及現場での積極的な活動を推進する。

また、次世代を担う高校生から社会人までの主に大学生世代の愛好者を育成するため、「ジュニア・ユース交流会」の開催や、「ユースゲートボール連盟」への継続的な支援を行う。

(1) 加盟団体連繫プログラム(日本財団助成事業:1,910万円)

加盟団体の組織運営を活性化させるため、専門分野の方々の協力を得て連携強化を図るための情報交換などを行い、ゲートボールのイメージアップを図ることも視野に入れながら、加盟団体のニーズに応じた各種の普及事業を支援する。また、組織運営力の向上と各種情報の共有や提供を目的としてマネジメントセミナーを開催する。

(2) 地域指導者の育成(日本財団助成事業:405万円)

スポーツ指導者及び行政担当者等を講師として招聘して、加盟団体の地域指導者を対象に普及の方策、スポーツマネジメント、地域クラブの育成等、加盟団体の普及活動を支援するための「地域指導者研修会」を全国2カ所で開催するとともに、審判員の技能向上を目的とした「競技指導者研修会」を全国4カ所で開催する。

(3) 普及のためのモデル校指定事業(190万円)

高等学校等へのゲートボールの拡充を図り、国民体育大会正式競技・種目化を目指すとともに全国ジュニア大会の出場チームの拡充のため、第9期目のモデル校指定事業を継続

実施する。今年度からはいままでに指定してきた学校からの要望に応え、より継続的な活動を支援するために年間の助成金額を20万円とし、3年間支援する。さらに一貫校や付属学校など、高等学校に連係する中学校や大学なども指定校への範囲とし積極的に働きかけることで(財)全国高等学校体育連盟への加盟に向けて一層の努力をする。

(4) ゲートボール技能認定制度の実施 (288万円)

技術向上だけでなく、技能指導者として質の高い人材を育成することをねらいとし、技能検定合格者をゲートボール技能保持者として認定する技能認定制度を実施する。

今年度は、技能認定制度の I G S (Improve Gateball's Skill=ゲートボールの技能を磨く) 検定の検定員の育成を引き続き行い、平成23年度に導入する I G S-1~3級の登録継続に係る講習会の内容や手続方法を精査するとともに、マスターの課題研究を進め、I G S 検定を積極的に実施する。

(5) リレーシヨンの普及

ゲートボール2人制および3人制の競技要領を統一し、「リレーシヨン-2」、「リレーシヨン-3」として確立した。この「リレーシヨン」を規則化するとともに、大会の開催準備を進め、新感覚の知的コミュニケーション・スポーツとして積極的な展開を図る。

(6) 国際交流活動 (日本財団助成事業: 854万円)

国際的にもゲートボールを主導する立場である日本連合は、新たな普及国の開拓や普及途上国への支援を行うべく、役職員や普及員・指導者等を海外へ派遣するとともに用具の寄贈などの普及活動を行う。また、各国・地域で開催される国際大会にチーム及び国際審判員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。また、世界各国のジュニア世代の国際交流活動を活性化させるため、「ジュニア国際交流大会」を開催する。

2. 公認審判員の養成

競技に欠かすことのできない公認審判員の資質向上を図りながら、登録の維持・増進を図る。その一環として、審判員制度の改善を検討するとともに、機能やデザインに優れた審判員制服等の新規アイテムを追加し、よりスポーティーなゲートボールのイメージを具現化する。

(1) 審判員資格試験の実施 (1,452万円)

各地域協議会の審査委員会および加盟団体と連携し、地域別審査委員会の開催方法や試験費用の補助のあり方についての見直しを図りながら、審判員資格試験を実施する。

特に、地域での各種活動を通して、ミドル層の受験者の拡大に努める。また、国際大会

に審判員を派遣するため、世界連合の国際審判員の資格試験を実施することとし、資格取得者の少ない地域においては積極的に養成する。

(2) 審判員の登録と登録更新の実施 (12,942 万円)

資格試験合格者の新規登録および有資格者の登録更新を行う。特に、加盟団体の協力を得て近年低下傾向にある更新率の向上に努める。さらには、世界連合の国際審判員資格更新の促進や、平成19年度より実施した永年審判員制度の拡充を図り、85歳以上の審判員の更新率改善を図る。

3. 公認指導者の養成 (128 万円)

(財) 日本体育協会と共催事業である「公認スポーツ指導者育成事業」の各級養成講習会の合格者は、日本連合及び(財) 日本体育協会の「公認スポーツ指導者制度」に登録するが、登録した公認スポーツ指導者の登録更新のための義務研修会(4年間に1回受講)により、資質の向上及び指導体制の充実を図る。

4. 全国大会の開催および地域大会等への支援

ゲートボール愛好者の競技力やスポーツマンシップの意識向上を図るとともに、全世代型スポーツとして各年齢層の多様なニーズに対応できるゲートボールの特性を広くアピールし、更なるゲートボールの普及振興を図る。また、ユニフォームの統一や、アンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙を促し、日本発祥のゲートボールを世界レベルのスポーツとしてさらに発展させる。

(1) 全国大会の開催 (8,215 万円)

1) 笹川良一杯 第25回全国選抜ゲートボール大会 (日本財団助成事業)

年代別・男女別の4クラスに区分し、各年代・性別(クラス)ごとに交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期 日	平成22年5月29日(土)・30日(日)
開 催 地	長野県長野市
会 場	南長野運動公園 長野オリンピックスタジアム
主 管	長野県ゲートボール連盟
参加チーム	192チーム(4クラス合計)

2) 内閣総理大臣杯 第27回全日本世代交流ゲートボール大会 (日本財団助成事業)

4世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の1つである世代間

交流を促進させ、コミュニティスポーツとしてのゲートボールの意義をさらに深める。

期 日 平成 22 年 7 月 31 日（土）・8 月 1 日（日）
開 催 地 埼玉県熊谷市
会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム
主 管 埼玉県ゲートボール連盟
参加チーム 48 チーム

3) 第15回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成事業）

大会を通じて青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化とモデル指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成 22 年 7 月 31 日（土）・8 月 1 日（日）
開 催 地 埼玉県熊谷市
会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム
主 管 埼玉県ゲートボール連盟
参加チーム 144 チーム（3 クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

4) 第 12 回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成事業）

企業の余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに促進し、企業スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期 日 平成 22 年 9 月 4 日（土）・5 日（日）
開 催 地 鳥取県鳥取市
会 場 コカコーラウエストスポーツパーク 陸上競技場
主 管 鳥取県ゲートボール協会
参加チーム 48 チーム

5) 文部科学大臣杯第26回全日本ゲートボール選手権大会

加盟団体を代表する優秀なチームを一堂に集め、真のチャンピオンシップ大会を開催することにより、競技スポーツとしてのゲートボールの訴求と充実を図る。

期 日 平成 22 年 10 月 30 日（土）・31 日（日）
開 催 地 群馬県太田市
会 場 太田市運動公園 陸上競技場、サッカー・ラグビー場
主 管 群馬県ゲートボール協会
参加チーム 48 チーム

(2) 地域大会等への支援 (1,957 万円)

1) 地域ゲートボール選手権大会

ゲートボール愛好者の技能向上、地域愛好者の相互交流の促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代の競技力向上を図る。

対 象 : 各地域協議会の選手権大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、各加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会

5. 各種大会への支援

官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(1) 第 23 回全国スポーツ・レクリエーション祭

国民の生涯を通じてのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するために開催される、全国スポーツ・レクリエーション祭にゲートボールも参加する。競技は特定非営利活動法人富山県ゲートボール協会等の主管により加盟団体から 96 チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 文部科学省、富山県、富山市、(財)日本ゲートボール連合他

開 催 期 日 平成 22 年 10 月 16 日 (土) ~19 日 (火)

【ゲートボール競技 10 月 17 日(日)・18 日(月)】

開 催 地 富山県富山市

(2) 第 23 回全国健康福祉祭 (ねんりんピック)

全国健康福祉祭は、高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を目指す祭典であり、ゲートボール競技は、石川県ゲートボール協会の主管により、47 都道府県および 18 政令指定都市から 198 チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 厚生労働省、石川県、小松市、(財)長寿社会開発センター他

後 援 (財)日本ゲートボール連合

開 催 期 日 平成 22 年 10 月 9 日 (土) ~12 日 (火)

【ゲートボール競技 10 月 10 日(日)・11 日(月)】

開 催 地 石川県小松市

6. ゲートボール用具の認定と関連品の推奨

ゲートボール競技が公正かつ安全に行われるよう、ゲートボール用具認定規程・同実施要領に則り定められた認定基準に従い、検査に合格した用具を認定する。

また、日本ゲートボール認定用品工業会と連携を図り、愛好者のニーズに応じたゲートボール用品・用具の研究開発等を推進する。

7. 国民体育大会の正式競技種目採用への活動

(財)日本体育協会へ正式加盟以来、ゲートボールが国民体育大会の正式競技種目となることは愛好者をはじめ関係者の悲願であるが、日本連合も文部科学省および(財)日本体育協会に働きかけを続けており、競技種目の見直しにおける国民体育大会委員会の結論は、「公開競技」となっている。

正式競技となることは、競技者の底辺拡大と競技力の向上が不可欠であるため、加盟団体・ゲートボール振興議員連盟の協力を得ながら2015年和歌山国体からの「正式競技種目」採用に向けて、文部科学省・(財)日本体育協会・都道府県体育協会に働きかけを継続していく。

8. アンチ・ドーピング活動の啓蒙

日本連合では、平成20年度にドーピング防止規程を制定し、平成21年度には(財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)に加盟が承認された。今後、国民体育大会の正式競技参加を踏まえ、公平に競技を行うスポーツ団体として、競技者の健康を守り、フェアプレーの精神に則ったアンチ・ドーピング活動を啓蒙する。

9. 賛助会員および協賛企業等の募集

経済情勢は回復基調にあるといわれるが、いまだ企業・団体とも厳しい経営環境下にあるなかで、日本連合の事業に賛同いただける企業・団体等の協賛を引き続き募集し、各種事業の充実を図る。また、賛助会員と協賛企業の要望に応じた施策を展開し、賛助会員の維持・獲得に努める。

10. 共済見舞金事業(4,412万円)

愛好者が安心してゲートボールを楽しめるよう、ゲートボール愛好者の相互扶助にもとづき、所定の事故に対し見舞金を給付する。保険業法の法律改正に対応するため22年度からは、制度の改正を行うため、その周知徹底を図る。

1 1. 功労者等の表彰 (372 万円)

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方、および10年以上審判員登録し功労のあった方を、加盟団体の推薦により表彰する。

なお、審判員功労者表彰については、規程を見直し、今年度から1級のみを対象で毎年250名の表彰とする。

また、会員の新規獲得や、日本連合の実施事業に対し総合的に顕著な業績を収めた団体を表彰する。

(1) ゲートボール功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	47名
------	---------	-----

(2) 健康功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	約300名
------	---------	-------

(3) 審判員功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	約250名
------	---------	-------

(4) 加盟団体の表彰

被表彰団体	総合上位3団体 5部門別上位1団体
-------	----------------------

加盟団体表彰については、平成22年度の実績をもとにした平成23年度の表彰から選定基準、部門賞の内容が変更される。

1 2. 広報活動

機関誌「ナイスパル」、「日本連合公式ホームページ」を柱とし、今年度もこれらの媒体を積極的に活用し広報活動を展開していく。また、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

また、21年度リニューアルしたホームページについては、今後も全国大会の結果やナイスパルに連動した各種ニュースを中心に随時更新する。

(1) ホームページによる情報発信 (248 万円)

ホームページを活用し、ゲートボールの紹介、ゲートボール用品の紹介、公益法人として必要な情報公開、関連団体・企業等とのリンク、動画の採用等諸種のニーズに対応し、充実した内容を定期的に発信する。

(2) 機関誌発行事業 (4,015 万円)

ゲートボール界の定期情報誌である機関誌「ナイスパル」を加盟団体の協力ならびに購読者の意見を参考として、より充実した内容の誌面づくりに取り組むとともに、発送方法等を見直し、経費節減と購読者の拡大に努力する。(発行日：毎月 10 日)

(3) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の製作と放映 (300 万円)

今年度も、全国大会の放映を中心に番組制作し、再放送分を加えて毎日放映する。

期 間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
制作・配信	(株) 日本レジャーチャンネル
回 数	365 回 (午前 6:00~6:55)

(4) 各種資料 (170 万円)

レッツトライゲートボール、全世代型ゲートボールクラブの育成を目指して、リレーション-2&3 パンフレット

1.3. 出版事業 (548 万円)

競技規則や審判実施要領等の出版物を販売する。なお、平成23年4月に競技規則の一部改正が見込まれることから、改正内容にあわせた刊行物等の内容の見直しを行う。

1) 主な出版刊行物

公式ゲートボール競技規則2007、審判実施要領2007、ルールの解説『Q&A』2007、1・2級審判員資格試験想定問題集、3級審判員資格試験想定問題集
ゲートボール上達ハンドブック (第1弾~第5弾)、理想の一手

1.4. 国際公式大会への日本代表チームと国際審判員の派遣

(1) 第10回世界ゲートボール選手権大会

4年に1度開催される世界ゲートボール選手権大会に、日本代表チーム・国際審判員の派遣を行う。

大会名	第10回世界ゲートボール選手権大会
主催	世界ゲートボール連合
主管	中国門球協会
期日	2010年9月17日(金)~19日(日)
開催地	中華人民共和国上海市浦東新区高東鎮
会場	高東公園門球中心 (GAODONG GATEBALL STADIUM)

派遣数 15 チーム（前回優勝チーム＋定数 5 チーム＋補充 14 チーム）
（予定） 国際審判員 4 組（12 名）

1 5. 国際大会・普及事業への日本チーム及び国際審判員の派遣協力

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。

（1）アジア都市招待ゲートボール選手権大会

大会名 アジア都市招待ゲートボール選手権大会 2010・香港
主催 中国香港門球總會
期日 2010 年 11 月中旬～下旬
開催地 香港
会場 （未定）
派遣数 ※中国香港門球總會と調整する。

（2）マカオアジア都市招待ゲートボール大会

大会名 2010 マカオアジア都市招待ゲートボール大会
主催 中国澳門門球總會
期日 2010 年 11 月中旬～下旬
開催地 澳門（マカオ）
会場 （未定）
派遣数 ※中国澳門門球總會と調整する。

（3）バリ国際ゲートボール大会

大会名 バリ国際ゲートボール大会
主催 バリゲートボール協会
期日 2010 年 11 月～12 月（予定）
開催地 インドネシア・バリ
会場 （未定）
派遣数 ※バリゲートボール協会と調整する。

（4）元朗体育節ゲートボール大会

大会名 元朗体育節ゲートボール大会
主催 中国香港門球總會
期日 2010 年 10 月～11 月（予定）

開 催 地 香港・九龍地区
会 場 天水圍運動場
派 遣 数 1～2 チーム

(5) 第1回世界ゲートボール連合会長杯 国際ゲートボール大会

大 会 名 第1回世界ゲートボール連合会長杯 国際ゲートボール大会
主 催 国民生活体育全国ゲートボール連合会
期 日 2010年11月3日(水)～5日(金)
開 催 地 大韓民国 済州特別自治道
会 場 全天候 専用競技場
派 遣 数 ※国民生活体育全国ゲートボール連合会と調整する。

(6) その他、各国・地域で開催される国際大会に日本チーム及び国際審判員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。